

令和6年度 第2回全体庁議（5月14日開催）

区分	審議・ 報告	案件名 (担当部)	(1) 十勝バイオマス産業都市構想の期中評価等について [経済部]
----	---------------	--------------	--------------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

十勝バイオマス産業都市構想は、令和4年度末で計画期間を終える予定であったが、管内で新たなバイオガスプラントの整備が計画され、国の支援制度の活用が見込まれることから、国の方針を踏まえ、19市町村合意のもと、今年度中に計画期間を延長することとしている。

構想に基づき、期中評価を実施したことから、令和6年5月28日の経済文教委員会に報告するもの。

また、帯広市バイオマス活用推進計画も、令和4年度末で計画期間を終えたことから、事後評価を合わせて報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 十勝バイオマス産業都市構想の期中評価

(1)経過

平成25年に管内19市町村が策定した本構想は、令和4年度末で計画期間が終了する予定であったが、バイオマスの取り組みを促進するため、国から計画期間の延長の方針が示された。

今後も地域においてバイオガスプラントの整備等が計画され、国の支援制度の活用が見込まれることから、令和5年2月に本構想の計画期間を延長することとしたもの。

(2)概要

構想に基づき、バイオマス利用率や発電におけるエネルギー自給率、CO2の排出削減量の測定など、令和5年度に期中評価を実施したもの。

(3)今後の対応

上記結果を本年5月に国へ提出。

令和6年度中に、国の評価を踏まえ、本構想の計画期間を延長予定。

2 帯広市バイオマス活用推進計画の事後評価

(1)経過

平成25年に帯広市が策定した本計画は、令和4年度末で計画期間を終了したもの。

(2)概要

計画に基づき、バイオマス利用率や廃棄物処分量削減効果の測定など、令和5年度に事後評価を実施したもの。

(3)今後の対応

令和6年3月に策定した「帯広市ゼロカーボン推進計画」で定める取り組みの進捗評価項目「バイオマス利用率」の増加に向けて、引き続きバイオマス活用の取り組みを推進。

■ 今後のスケジュール

十勝バイオマス産業都市構想については、国とも協議しながら、令和6年度中に計画期間を延長する。

※ この間、適宜、所管委員会等で報告を行う

■ 審議結果

- ・ 同内容で、5月28日経済文教委員会へ報告することです承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし